

## 青森市サッカー協会 加盟チームの負担金及び分担金の額に関する細則

青森市サッカー協会会則 第21条第2項に定める、加盟チームの負担金及び役員の手当金の額は下記のとおり定めるものとする。

### (1) 加盟チームの負担金及び登録料（年額）

#### 第1種（社会人・大学）

負担金 20,000 円

登録料 1 チーム 30 名迄 15,000 円 1 名増える毎に 1,000 円

#### 第2種（高校）

負担金 5,000 円

登録料 1 チーム 30 名迄 6,000 円 1 名増える毎に 300 円

#### 第3種（中学校）

負担金 5,000 円

登録料 1 チーム 30 名迄 6,000 円 1 名増える毎に 300 円

#### 第4種（小学校）

負担金 5,000 円

登録料 1 チーム 30 名迄 6,000 円 1 名増える毎に 300 円

#### シニア

負担金 チーム登録する場合 10,000 円

個人登録料として1人 3,000 円

#### 女子

負担金 5,000 円

登録料 1 チーム 6,000 円

### (2) 役員の手当金（年額）

会長 30,000 円

副会長 20,000 円

理事 10,000 円

この細則の変更は理事会の承認を受けるものとする。

平成28年4月3日 改正